

手作り給食

冷凍食品や加工食品は塩分が多い傾向があるため、学校給食センターでは、下味や衣を付ける段階から手作りすることを心掛けています。調理例として、ホワイトルーはバターや小麦粉から作り、シューマイやから揚げ、おから入りチョコレートケーキなども家庭で作るような手順で手作りしています。一から作ることによって、塩分の量を調整できるほか、不要な食品添加物の使用を防ぎ、生活習慣病などを予防しています。



から揚げの衣を付けている様子

施設見学および試食会

主に保護者の方を対象に、学校給食への理解と関心を深めていただくため、施設見学や栄養士による講話、学校給食の試食

会を行っています。詳細は学校給食センターまで問い合わせください。食材などの準備の都合上、試食希望日の2週間前までに申し込みください。



施設見学の様子

毎日の食事が  
未来の子供たちの体をつくる

子どものころの食生活はなぜ大切か。それは、味覚や食習慣など、小さいころに経験したことは大人になっても覚えているからです。

学校訪問の際、食育の話を真剣に聞いてくれている子供たちの様子を見ると、「食」への関心がとても高いと感じます。ただ、それを家庭で生かすことがうまくできていないのが現状です。

家庭で食育に取り組むことは、決して難しいことではありません。子供たちが中心となって、その日食べた給食や食材の話題を取り上げたり、残さずに食べたか聞いてみたり、家族団らんの場で「食」について考えてみてください。

食の多様化が進む中、給食を通して健全な食生活を営むための判断力を養ってほしいと思います。食べ物には薬のような即効性はありません。バランスの取れた毎日の食事の積み重ねが、将来の健康な体をつくるということを心に留めてほしいと思います。



学校給食センター  
ひまわり  
栄養教諭  
加藤 照美さん(右)  
栄養士  
秋本 有美さん(左)

インタビュー



子供たちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身に付けるためには、家庭や学校、地域が一体となって食育を行うことが大切です。学校給食センターでは、今後も給食を通して食育を行うとともに、安心・安全なおいしい給食を提供し、子供たちの「食」を大切にする心をはぐくんでいきます。

家庭でも、まずは「今日は学校で何を食べたの?」と聞いてみることから始めてみてはいかがでしょうか。

▼問い合わせ 学校給食センター ☎553-1114

## 放射線量の測定を行っています

市内における放射線量の状況を把握、監視するために放射線量の測定を定期的に行っています。測定値については、「市報ぎょうだ」や市ホームページ、地域公民館(土・日曜日、祝日を除く)で公表しています。

### 放射線測定値(参考値)

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル

測定日	測定時間	天候	測定値 (マイクシーベルト)
2月20日(月)	午前9時	晴れ	0.06
	午後3時	晴れ	0.12

※市では、簡易測定器の貸し出しを行っています。事前に予約が必要となりますので、防災安全課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課防災担当(内線282)

## ～会社のPRやイメージアップにご活用ください～ 市公式ホームページに広告を載せませんか

本市では、公式ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。

バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業などを営む皆さん、市ホームページに広告を掲載してみませんか。

▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段

### 規 格

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】GIF(アニメ不可)またはJPEG

【容量】6キロバイト以内

※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。

▶掲載期間 1カ月単位で最大1年まで

▶広告料 月額1枠10,000円(6カ月以上の掲載で割引制度あり)

※広告掲載料は一括前納となります。

▶募集枠数 6枠

▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課

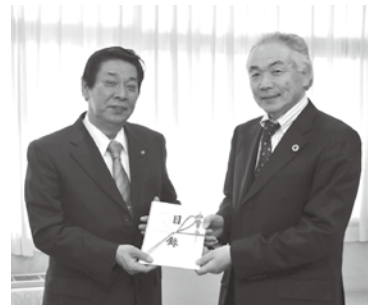
※行田市広告掲載要綱第3条および第6条ならびに行田市公式ホームページ有料広告取扱要領第10条により掲載の可否を決定し、通知します。

▶問い合わせ 同課情報担当(内線322)

## 山本食品工業株が 食品用放射性物質測定器を寄贈

2月9日、山本食品工業株式会社(山本正幸代表取締役会長)から食品用放射性物質測定器が寄贈されることとなり、目録が工藤市長に手渡されました。

なお、測定器は3月中旬ごろに納品される予定で、小・中学校や保育園の給食食材の測定に使用されます。



▶問い合わせ 学校給食センター ☎553-1114

## ご利用ください 被災住宅改修資金 借入返済利子助成制度

本市では、東日本大震災により被害を受けた被災住宅の改修などについて、金融機関から融資を受けて工事を行う場合、返済利子などの助成を行っています。

▶対象 次の要件をすべて満たす方

- ・本市に住民登録している市内在住の方
- ・金融機関において、平成24年3月31日までに融資の手続きを完了しており、被災した自己の居住住宅の改修を行う方
- ・市税などの滞納がない方
- ・被災住宅などの修理および復旧工事に対して、市からほかの助成(住宅改修資金補助金など)を受けていない方

▶助成期間 借入日から5年以内

▶助成対象借入限度額 300万円以内

▶助成率 年2.0パーセント以内

▶申し込み 防災安全課で配布している申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、4月27日(金)までに直接同課へ提出してください。

▶必要書類 り災証明書またはそれに代わる市の証明書の写し、り災状況の写真、住宅などの修理および復旧工事に係る契約書または見積書の写し、被災住宅等復旧資金の融資契約書および償還計画表の写し、市税の未納がないことを証明する書類

### ▶その他

- ・1月から12月までに支払った利子などの助成金は、毎年3月末までに本人口座へ振り込みます。
- ・1住宅につき、1金融機関のみ本制度の対象とします。
- ・申請は融資実行日から原則1カ月以内とします。
- ・ほかの制度(住宅改修資金補助金)との併用はできません。
- ・すでに災害住宅等復旧資金を借りた方も対象となります。

▶問い合わせ 同課防災担当(内線282)